

第 52 回山形県環境影響評価審査会議事録

1 日 時：令和 6 年 7 月 10 日（水）午後 1 時 15 分から午後 4 時 15 分まで

2 場 所：あこや会館 1 階ホール

3 議 事：（１）（仮称）栗子山風力発電事業 環境影響評価準備書
（２）（仮称）新潟関川風力発電事業 環境影響評価方法書

4 出席者（敬称略）

（委 員） 横山 潤（会長）、池田 秀子、内田 美穂、江成 はるか、根本 征樹、
東 玲子、本山 功、工藤 琢磨

（事 務 局） 山形県 環境エネルギー部 みどり自然課
課長 石山 栄一
課長補佐（環境影響評価・温泉保全担当） 齋藤 孝浩
環境影響評価・温泉保全主査（兼）施設整備主査 渡部 一之
施設整備主査（兼）環境影響評価・温泉保全主査 小座間 渉

（事 業 者） J R 東日本開発株式会社
大久保 淳、武藤 吉昌、安藤 悠太

（コンサルタント） 株式会社建設環境研究所
三瓶 達生、中村 了、佐古 愛実

（事 業 者） 東急不動産株式会社
磯上 昌生、大竹 克弥、佐藤 裕真

（コンサルタント） 一般財団法人日本気象協会
田中 健人、芦辺 貴浩、芳賀 喜祥

（オブザーバー） 環境省東北地方環境事務所（栗子山風力発電のみ）
環境影響審査調査官 横内 宏亮、環境影響調査員 氏家 栄悦
小国町 企画財政室長 渡部 寿郎（新潟関川風力発電のみ）

5 傍 聴 者：9 人

6 議事内容

事 務 局： ただいまから第 52 回山形県環境影響評価審査会を開会します。はじめに
石山みどり自然課長からご挨拶を申し上げます。

みどり自然課長：（あいさつ）

事 務 局：（資料確認）

（審査会成立報告）

本日は、委員 10 名中、過半数となる 7 名の御出席をいただいております
ので、山形県環境影響評価条例第 45 条第 3 項の規定により、本日の審査会
は成立することを御報告いたします。

また、本日は、条例第 46 条第 1 項の規定に基づく専門委員として、工藤
委員に出席いただいております。

それではここからの議事は、横山会長にお願いいたします。

横山会長：（あいさつ）

それでは本日の審議に入ります。本日は9名の方が一般傍聴を希望しており、これを許可しましたのでお知らせします。

また、環境省東北環境事務所から2名出席いただいております。

報道関係の皆様をお願いいたします。カメラによる撮影につきましては、審議に支障のないよう審査会の冒頭のみ撮影とさせていただきますので、ご協力をお願いします。

また、取材については、審査会終了後をお願いします。

次に事務局から本日の議事について説明してください。

事務局：（議事の進行について説明）

横山会長： 審議に入る前に、議事録署名人を指名します。根本委員と東委員をお願いいたします。

（１）（仮称）栗子山風力発電事業 環境影響評価準備書

横山会長： それでは、（仮称）栗子山風力発電事業 環境影響評価準備書について、審議を進めてまいります。

本件につきましては、希少猛禽類の営巣に関する内容を含んでおりますので、希少猛禽類の審査については、非公開とします。

前半で希少猛禽類を除いた項目の審査を行い、後半で希少猛禽類の審査を行います。希少猛禽類の審査に入る際に、案内しますので、傍聴者並びに報道関係者におかれましては、速やかな退室にご協力をお願いします。

希少猛禽類を除く項目について、審議を進めます。

これから事業者に入室していただく前に、本案件に対する意見や事前質問を含め、意見交換を行い、事業者に直接回答を求める内容について整理させていただきます。

審議については、事業者が選定した評価項目について、調査、予測及び評価を中心に環境保全の見地から審議をお願いいたします。

なお、今回 Web を用いることから、委員の皆様におかれましては、マイクが声を拾えるように、発言の際は、ゆっくり、かつ、はっきりと、お話しただくようお願いいたします。時間は最大で20分程度を目安とさせていただきます。

また、本案件については、事前質問や意見が多く出されたことから、予め委員の皆様を確認のうえ、事業者の回答に納得した質問を除いて事業者に直接回答を求める内容を選抜させていただきます。

横山会長： それでは、事前質問の内容について整理させていただきます。残土処理【事前質問4】に関して、江成委員をお願いします。

江成委員： 10万㎡もの残土をどこに保管するのか。また、一時的に保管するとした場合でも、場所によっては残土が少なくても土砂崩壊の危険性があると思うので質問します。

横山会長： 残土処理の委託業者【事前質問5】について、池田委員をお願いします。

池田委員： 残土処理について、廃棄物処理業者に委託して適正処分を行うとの回答でしたが、具体的にどのような環境配慮、処分場所や処理方法がわからないため質問します。

横山会長： 雪崩【事前質問6】に関して、根本委員から事前質問に対する回答で了承と伺っていますが、雪崩については住民の方々の中にもかなり不安に思われている方が多いので、改めて質問してください。

根本委員： 承知しました。

横山会長： 本山委員の地すべり【事前質問7】に関する質問についても、雪崩の質問と同様、住民の方々が不安に感じているので、改めて質問してください。

本山委員： わかりました。

横山会長： 送電線【事前質問11】について、池田委員お願いします。

池田委員： 回答では、基本的に地中埋設するとのことでしたが、実際どのように設置するのか、送電線鉄塔や電柱の場所、工事期間などがわからないので、聞きます。

横山会長： 超低周波音【事前質問21】について、江成委員お願いします。

江成委員： まず、住民に対して丁寧に説明し理解を求めていくという言葉が事業者からたくさん出ています。そうであるならば、超低周波音について、各季節調査し、モニタリングの実施及びその結果を開示し、丁寧に説明して住民に理解を求めていただきたいので、各季節の超低周波音の調査を求める意見を述べます。

横山会長： 哺乳類の調査努力量【事前質問26】について、江成委員お願いします。
(野生鳥獣の市街地出没を含む)

江成委員： 事業者の回答では、『秋のみが極端に実施日数が多くなっている』とありますが、秋の実施日数をみても調査日数としては少ないので、他の季節が極端に少ないという見方になります。よって、モニタリングの体をなしていないと思います。それから、事業者が『季節毎の動物の行動圏の変化等を考慮しない』という意味が全くわかりません。クマなどは、秋の行動圏内の資源量の変化にかなり敏感なので、そういう動物に関してもきちんとモニタリングをする必要があります。よって、これはもう少し調査努力量を増やす必要があります。

住民の理解を求めるのであれば、特にクマなどの野生動物の市街地出没についてはかなり関心の高い事項ですので、市街地出没のモニタリングも各季節実施することを求めていきます。

横山会長： 各季節のカメラ日目安としてどのくらい必要なのですか。

江成委員： いろいろな論文で考察されていますが、だいたい3,000～5,000カメラ日が必要とされています。

横山会長： そもそも秋と夏で一桁違うのはどうかと思います。

池田委員の鳥類の移動経路【事前質問27】に関して、こちらは前半で渡り鳥一般について、後半でイヌワシについて分けて質問願います。

池田委員： わかりました。『渡りの経路には支障がない』という回答ですが、それが

気象状況や土地の改変によって、経路が変化する可能性はないのかということをお願いします。

横山会長： 池田委員の植物の影響予測【事前質問 29】について、私からも事前質問させていただいており、事業者の考えている重要種に対する影響の考え方と、こちらが想定する重要種の代償措置の必要性が少し違うと感じていて、事業者が『代償措置を講じなくても良い』という種についても、よく見ると代償措置を講じた方が良いと判断できるものがあるので、その辺りも合わせて質問してください。

池田委員： はい、会長の言うとおりの植物の重要種に対する保全の考え方が少し違うと思うので、その辺をお願いします。

横山会長： 池田委員からの風穴【事前質問 30】について、事前質問の回答で良いとのことでしたが、風穴地については、おそらくここで問題にしている風穴の他に、計画地の北側にかなり大きい風穴地があり、そこには、かなり重要な種が生育していることが調査の中でも明らかになっていて、そちらへの影響もあると思っています。もちろん、直接開発する訳ではないけれども、風穴地の上部を改変することで下部に影響が起きることがあるので、その辺を少し指摘いただいたうえで、注意喚起していただきたいので、改めて指摘をお願いします。

横山会長： 人と自然とのふれあいの場、登山道【事前質問 32】に関して江成委員お願いします。

江成委員： 事業者の回答は栗子山隧道のことですが、私が聞いているのは、杭甲山のことです。尾根のほうは冬のバックカントリーのルートにもなっているので、そういった場所の資材置場など一般の人に配慮して欲しいということです。

横山会長： 事後調査計画の調査内容【事前質問 35】について、池田委員お願いします。

池田委員： 回答は、『積雪期は機器やメンテナンス等の関係でカメラなどは設置できない』ということですが、実際は踏査だけでは足りないと思います。実際に哺乳類の調査ではカメラを使用していますし、不可能ではないと思います。岩手県の案件では、事業者が結果的にモニタリングをする際にカメラを使用するような回答が報道されていたので、カメラなどいろいろな手法を使ってモニタリングするよう意見します。

横山会長： 合意形成【事前質問 36】について、池田委員お願いします。

池田委員： 今回の事業に関しては、県民からいろいろな意見、かなり声が上がっている実情で米沢市の団体等から反対署名も出ている状況です。それに対して、事業者側はどう受け止めて対処しているのか聞きます。

横山会長： 以上で事前質問については一通り確認しましたが、その他追加で意見等はありませんでしょうか。追加がなければ、この辺りで事前打ち合わせを終了して、事業者への質問に移りたいと思います。事務局は事業者を入室させてください。

(事業者入室)

横山会長： 本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。山形県環境影響評価審査会会長の横山です。まずは、事業者の皆様のご紹介をお願いいたします。

事業者： (自己紹介)

横山会長： それでは、早速ですが事前質問にご回答いただいている分も含めて、この場でご回答いただきたい項目について委員から質問をいたしますので、事業者はご回答をお願いします。

残土処理【事前質問4】について、江成委員をお願いします。

江成委員： 残土を所定の場所へ集積するが、長期間の保管を行う計画でないとのことですが、長期間というのは、具体的にどの程度の期間なのか、また、一度にどの程度の量を保管するのか、再度教えていただきたい。

事業者： 残土の件ですが、基本的に山間部の事業となるため、道路を作りながらヤードを作り、ヤードを工事してまた道路というような形になるので、基本的には、残土となる切土と伐採木は随時搬出していかないと造成が進まない形になります。よって、工事計画の詳細はこれから検討することになりますが、基本的には数ヶ月単位で同じ所に残土や伐採木が置かれる計画にはならないと考えています。

江成委員： そうであるならば、準備書段階できちんと公開していただきたいという意見です。10万立方メートル程度の残土が都度都度少ないとはいえ発生するものなので、一時保管にしてもそれが土砂崩壊に繋がるようなことがないようにだけ留意していただきたい。

横山会長： 残土処理【事前質問5】について、池田委員をお願いします。

池田委員： 回答では、残土は廃棄物処理業者に委託して処理し、現時点では、その残土処分地、仮置き場も含め、決まっていないという話ですが、これはいつ頃決まるのでしょうか。また、『適正処分』とは、具体的にどのような処分なのかを知りたい。それから、残土移動については、一時的に置いてまた処理会社に搬出するかと思いますが、搬出先の環境への配慮、動植物への影響がないのかお聞きしたい。

事業者： 残土については、廃棄物というよりもリサイクル資材と考えており、そのような内容で業者の方へ処分を委託することを想定しています。ですので、一般的な残土処分地のように、どこかに土を盛るということはなく、完全に事業地から外に搬出した後に、リサイクル資材として使うような計画で検討している所です。

詳細な処分地等の決定については、風車等の配置計画が決定し、評価書を確定する段階で、具体的な処分の方法等が決まるものと考えています。

池田委員： リサイクルとなると、準備書に書かれた廃棄物とは変わってきます。リサイクルと聞いて少し安心したのですが、リサイクルと決まっているのであればリサイクルと書いていただいた方が正確な情報が伝わります。

私が懸念したのは、残土をどこかに移動して積み上げたものによって、土砂崩れが起きないかです。過去に他県で起きた事例がありますので、そのようなことが起きないのかもものすごく心配したので、質問させていただきました。評価書の段階ですと最後になってしまうので、なるべく早く、残土をどのように移動させ、仮置き場にどのような形に置くのか決めてください。

横山会長： 雪崩【事前質問6】について、根本委員お願いします。

根本委員： 事前質問に書かせていただいたように、どうしても山間部になりますので、基本的には雪崩のリスクがあり、いろいろ土地を改変すると、より雪崩が発生する可能性が高くなるので、十分ご留意されるよう質問をさせていただきました。特に回答にもありましたけれども、樹木ですね。基本的に樹木は雪崩を抑制する効果があるので、できるだけ伐採は最小限にさせていただき、その他冬季の雪崩対策も十分行ってください。ただ、当然山間部である以上、どうしても完璧に雪崩を防ぐことは難しいですし、回答にあるように冬季にメンテナンスに行くようなケースも想定されます。そのような場合は作業員のリスクもあり、いくら注意しても完全ではないので、専門家等による雪崩のリスクマネジメントや、雪崩注意報といった警戒情報などを使うといった注意が必要ですが、これについてはいかがですか。

事業者： 雪崩の件につきましては、只今ご指摘いただいたとおり十分配慮するよういたします。なお、風力発電機の定期点検については、基本的に月1回行うこととなりますので、運転開始期間中は管理用道路の全線除雪を行い、車両が通行して風力発電機器の監視ができる状態にする予定です。管理用道路の周辺や、尾根上に設置する風力発電機は、雪崩の危険性は少ないと思うのですが、主に管理用道路の設置範囲については、今ご指摘のあったとおり除雪対応も含め、今後配慮させていただきます。

根本委員： やはり道路へアクセスする際や、大雪の場合は注意していただきたい。

横山会長： 大規模な雪崩が発生した場合は、数日で除雪することは困難で、場合によっては週単位、月単位で対応できないこともあるので、十分留意していただきたい。

地すべり【事前質問7】について、本山委員お願いします。

本山委員： 既にご回答いただいたとおりだが、改めてお聞きします。事業実施区域の中には、既に地すべり地形ということが示されている場所があり、それに対する何か影響は考えられるのかということと、その対策は何かというのが1つ、それからもう1つ、切土によって生じた土砂をおそらく使うと思うが、盛土をして谷埋め等といったことが生じると思いますが、それに対する土石流などのリスク低減対策をどのようにお考えか、改めてお聞きします。

事業者： 土砂災害の対応について、事業計画の決定における設計の根拠等は林地開発の基準に基づき設計する方針です。設計に関しては、そういった事故等が起きないように行政と協力しながら進めていくこととなります。

また、盛土部については当然そういった土砂災害の懸念もありますし、令和3年以降、基準の改定もありますので、それに基づき設計を進める予定です。

す。それから、現状そのような土砂災害の危険があるような地形等については、基本的に今後地質調査等を実施しながら、そういった土砂災害が発生しないような設計にする予定です。林地開発の基準に基づいて、事業地を決定していくので、基本的には事業実施区域内の周辺部に残置森林を配置し、それより外側には土砂災害が発生しないようにしていきます。

本山委員： 今後、地形測量、地質調査等を行われるということですので、もし何か問題のある兆候などが認められた時には、その際に改めて適切な対応をとっていただきたい。

横山会長： 送電線【事前質問 11】について、池田委員お願いします。

池田委員： 送電線は埋設で考えていると回答いただいているが、道路や河川の横断箇所では電柱もしくは鉄塔などを建設するとしている。そういう施設を建てる際の環境への配慮、また送電線を埋設することについて、工事期間が気になるのだが、これは準備書の工程表を見ると、電気工事が令和 10 年 8 月から入るとのことなのではないでしょうか。

事業者： まず 1 つめ、電柱や鉄塔の設置にかかる環境配慮ですが、「景観」と「施工中の事故」が大きな所になります。景観については、電柱や鉄塔の色を一般的な灰色など目立たない色というような所で注意をしたいと考えています。もう 1 つ、工程について、事業地から連結点まで 10 数キロメートルありますので、工程は 10 月からということで送電線の工事は考えております。

池田委員： 色や景観に配慮されるとのことですが、風車よりはもちろん低いものが多いですけど、鳥類などはむしろ低い所を飛びますし、他の動物への影響や、電柱を建てる場合の下のグラウンドの植物の問題など、是非配慮していただきたい。

それから、工事期間が冬期に入り、埋設の場合結構な距離があるので、少し不安はあります。

事業者： 環境には配慮して進めるようにいたします。冬の工事ということで、おっしゃるとおり雪が降る所ですので、冬季休工も踏まえた計画として進めていきます。

横山会長： 低周波音の調査【事前質問 21】について、江成委員お願いします。

江成委員： 低周波音の調査については、住民の関心が最も高い事項だと私は認識しています。国際誌の科学的な評価をされた論文に出ているものでは、体調不良の原因が風車によるかはわからない、判断ができないという意見が多いですが、風車から 2.5 キロメートルより近い場所で健康被害を訴える人が多く発生しているということが掲載されています。事業者からの回答によく出てくる言葉として、住民に丁寧に説明し理解を求めていくというものがあるのですが、もし本当に住民に丁寧に説明し理解を求めていくのであれば、低周波音について、各季節調査をし、モニタリングをして、その結果を開示し、住民に対し丁寧に説明して理解を求めてください。繰り返しになりますが、ここでは各季節の低周波音の調査を求める意見です。

事業者： ご意見ありがとうございました。

横山会長： 哺乳類の調査努力量【事前質問 26】について、江成委員お願いします。

江成委員： 調査努力量の話ですが、『秋のみが極端に実施日数が多くなっている』という回答でしたが、これは秋の実施日数が極端に多いのではなく、他の季節が極端に少ないということです。国際誌の中で、地域のモニタリングをするのであれば、カメラ日は大体 2,500～5,000 日というのが普通になっている中で、秋に関しては 1,890 カメラ日を確保していますが、それ以外の季節に関しては一桁足りないような状況なので、追加のカメラ調査を求めます。また、『季節毎の行動圏の変化を考慮しない』という意味が私には全くわからなくて、特にクマなど秋の行動圏内の資源量が重要な動物に関しては、各季節を追わなければ、結局、風車の立地が周辺動物に与える影響というのは全くわからない状況なので、ここに関してはきちんと評価できているとは認められません。

特に、昨今、クマが住宅地に出てきているような状況なので、野生動物の市街地出没に対して、市民の方々はかなり関心を持っているので、住民の理解を求めるのであれば、確実にモニタリングを実施していただきたい。特に、市街地出没に関して影響があるのか、影響が無いのか、ということのモニタリングを求めます。話が戻りますが、カメラの設置について、きちんと他の季節も評価していただけますでしょうか？

事業者： 事前回答で不十分な所があったかもしれませんが、基本的にカメラ調査の目的としては、哺乳類層の存在種類のリストアップを充足させるということが目的でしたので、例えば、両生類や鳥類など季節毎に限定的に出現する種は、ある程度季節毎に、同じような努力量でというように計画はしていますが、哺乳類の場合ですと、そういった季節的な行動圏の変化はおっしゃるとおり、多少はあるかなと思うが、出現する種としては季節毎の変化はあまり無いのかなという所で、努力量の統一という観点では調査の設計をしていなかったというのが、実情になっています。季節毎の行動圏の変化につきましては、評価書の方で、予測の所に少し書き加えるような形で検討させていただければと思います。

江成委員： 風車の存在が、例えば重要種ばかり着目されていますが、特にクマに関しては、重要種というよりは、市街地出没の方に関係してくると思います。クマに関しては、風車の立地が、どのぐらい影響あるのかということ、全ての季節に関して評価する必要が私はあると思いますので、その点と市街地出没に対する影響があるのか無いのかという点も含めて、あわせて調査していただきたいです。していただけますか？

事業者： 市街地出没という所になってくると開発事業ですので、多少なりとも影響はあるかと思うのですが、やはり自然的な影響、気象条件や、よく言われるのがブナの豊凶などもあるので、そこをどのように因果関係を結び付けるかは難しい所と思っています。今、これまでの調査で環境と類型区分毎に、どれだけのフィールドサインなどが見つかったかというような調査のデータは

ありますので、そういったものを使って、改変する環境の割合や、行動圏の変化を事業改変区域で避けるというか、その市街地に降りてくるかどうかという所の、書き方はできるかどうかかわからないですけど、餌資源となるような、果実類などそういったものの環境、植生といったものがどれくらい減るかなど、そういった形で行動圏の変化という観点で見直したいと考えております。

江成委員： そう言ってしまうと、いつもは『改変地域がとても小さいので影響は少ないです』というのが事業者からのよくある回答で、私はその回答はとても意味がないと思っています。結局、改変区域が大きい小さいではなく、その工事自体を実施することと、風車が稼働すること、その2つに対して野生動物の生息地が変わる、資源量が変わるというのは間違いがない。その資源量が変わった結果、そういう動物に対して、少なくともどの程度の変化量があるのか評価することは可能であって、特に豊凶の影響というのは、その年によって、豊作、凶作、並作というのは出てきますので、それを変数として除去することは可能なので、影響に関してモデルを作って除去すること、豊凶の影響を差し引いて評価するということが可能だと思いますので、その点に関しては住民の理解を求めるのであればきちんと評価する必要があると思います。改変地域が大きい小さいという意味ではなくて、そこに風車ができるということに関してはきちんと評価していく必要があると思います。

事業者： 今いただいたご指摘を踏まえ、評価書の方で検討させていただきます。

横山会長： 鳥類の移動経路【事前質問 27】について、池田委員お願いします。

池田委員： 一般鳥類の移動経路について質問させていただいたのですが、かなりの個体数が移動していますけれども、回答では、沢や道路沿いを使用していて、風力発電施設が建つ範囲にはあまり影響がないだろうとのことでした。これは現段階のことで、実際ここで事業がスタートしたら全体的に管理用道路もできますし、そうした場合には、一般鳥類においても移動経路が変化するのではないかと思ったのですが、その場合、建築物や土地の改変が鳥類に与える影響をどのようにお考えですか。

事業者： 渡りのルートについては、風力発電機の存在が経路の阻害になるかといったことは状況によってあり得るかだと思います。なお、今回の調査結果としては、主要な渡りの経路がこの事業地の上空では特に確認されなかったこと、また、渡り以外の小鳥類の移動経路という意味ではそこまで大きな移動の阻害という影響はないと考えております。

池田委員： 県内でも同様の風力発電事業があります。既に稼働している所もあり、渡りに関しても事例がわかってきているはずなので、できればそういった情報からも予測をしていただきたい。

事業者： ありがとうございます。また、既存の知見も最初のころと変わってきていますので、いろいろ情報を入手しながら評価書では検討していきたいと思っております。

横山会長： 植物の影響予測【事前質問 29】について、池田委員お願いします。

池田委員： 横山会長からもご指摘があったと思います。植物希少種に関して、植物のあり方、考え方について、『他にあればいいから、そこはなくしても大丈夫だ。』という考えは基本的にはNGだと思います。そういう考えで植物の保全はできないし、工事の影響はかなり大きいと言えます。その中で気になった点が2つありまして、その土地でしか生きられない植物がいるのです。実際に今回の調査でもそういう植物たちが、例えば、周辺の環境の菌類や樹木と共生している植物がいます。それは消えてしまったら他にはないですし、移動もできないということがありますので、種の生態的特性や遺伝的な多様性を評価書を作る上では、考慮しないと保全の意味がなくなってくると思いました。

もう一つは、風穴【事前質問 30】のことです。これは把握されているかわからないのですが、北側の隧道の上に風穴があるのはご存知でしょうか。

事業者： はい、認識しております。

池田委員： この風穴はかなり広い風穴で、結構重要な種があります。この風穴は、今回の事業では、直接改変をしないし、手を付けないようですが、周辺は事業対象区域になっているので、事業区域における土地の改変がこの風穴に影響が出るのではないかと、少し心配しています。その辺はどうお考えですか。

事業者： まず風穴については、今回の事業区域から約 500 メートル弱離れています。事業区域には掛かっていないという専門家のコメントをいただき、直接的な関係はないと確認しています。

周辺の改変という所で、おそらく在りえるとすると、温風穴というか上部の風穴はどこにあるのかということだと思っておりますが、その辺りは協議で決まるものではないと思いますが、現状そういった環境というか風穴植生などの確認はできておりませんので、今の所風穴に対する影響はないと考えております。

池田委員： 確かに改変がどのように影響するかというのは、今の時点では難しいと思うのですが、それを事業の評価として行うことは可能であると思います。工事によってどのような影響があるかを挙げる、考えることは必要です。

事業者： その辺りは、評価書で記載を追加したいと思います。

横山会長： 全体的にミティゲーションをあまりしなくて済むように、文章を書かれているような印象をととても強く受けましたので、そこは是非改善していただきたい。

登山道【事前質問 32】について、江成委員お願いします。

江成委員： 人と自然とのふれあいの場という前提で意見します。回答にある栗子山の隧道の話ではなく、この風車が立っている所の尾根の杭甲山の方です。杭甲山の尾根は、冬のバックカントリールートになっていますので、資材の置き方など一般の方々にも配慮をお願いいたします。意見です。

事業者： (了解)

横山会長： 事後調査計画【事前質問 35】について、池田委員お願いします。

池田委員： 事後調査計画について、月4回程度調査員による踏査を計画している。その中では定点カメラなどを用いた日常的なモニタリングが必要と思っています。それに対して回答では、『メンテナンスや安全性、電源、記録媒体などの都合から、できない、今の所考えていない』という回答でしたが、別に難しい問題ではなく、事故毎に調査をするならば、特にバードストライクは、数回調査しただけでは、情報を得られない場合が多く、日常的なモニタリングが一番必要だと思います。

とは言うものの、冬場に常に調査員が行ける訳でもないので、カメラによるモニタリングが必要であると思います。実際に今回の哺乳類の調査でもカメラを使っています。このことから、ビデオカメラなども使って、事後調査を丁寧に実施することが必要であると思いますが、いかがですか。

事業者： まず、哺乳類の調査に使ったカメラがセンサーカメラになっていて、赤外線センサーでシャッターを切って、静止画を撮るものなので、それをそのまま死骸調査の機材として使うのは難しく、多分何が撮れるかわかりませんので、また別のものになるかと思っています。また、長期間の設置になりますので、データの確認の計画等が必要になりますので、その辺りは少し検討させていただきたいと思っています。いろんな事例や機材なども出ていることは認識しておりますので、その辺の情報収集も含め検討させていただきたいと思っています。

池田委員： 風力発電が、希少な鳥類や動物に与える影響が、今、日本中で注目されています。先日報道（7/4 NHK）がありました岩手県の問題でも、事業者はカメラなどを使って、共生への道を辿りたいという内容でした。なるべく、事業を実施することによる希少猛禽類への影響を小さくし保全措置の不確実性を補完できるような方法を重視していただきたい。

事業者： 少し補足させていただきますと、今ご意見いただきましたバードストライク用の監視カメラは、海外でいくつか機材があることはもう確認しております。種の識別や確認協議の確認を、これから少し進めていこうと思っている所です。現状、導入した機材は無いのですが、導入に向けて検討に着手した状況ですので、引き続きいただいたご意見にきちんと答えられるような形で進めていきたいと思っています。

横山会長： 合意形成【事前質問36】について、池田委員お願いします。

池田委員： 今回の風力発電所について、住民とどのくらいコミュニケーションをとっているのかお聞きしたい。ご存知のように県民から、この事業に対してはかなり厳しい意見が出されています、また、米沢市の団体等から反対署名も出されている中で、事業者として、まずこの事業に対し、反対の意見がある状況をどのように受け止められているのかを教えてください。

そして、この環境影響評価準備書等の縦覧期間は法定では1か月ですが、実際、一般市民がそれを知るに当たっては1か月という期間は、私は少し短いと思っています。確かに、法的には1か月ですけれども、例えば、もう少し長い期間いつでも閲覧できるようにするなど、また、意見交換会などを、

もっと頻繁にして地域とのコミュニケーションを図る必要があると思います。この事業は地域の理解がなければ、進んでいかないと思っていますので、地域住民との合意形成を図ってください。

事業者： これまでの本事業の地元の皆様への周知や、コミュニケーションといった所で申しますと、本事業は、2019年度から検討し環境影響評価の手続きをさせていただいております。方法書の縦覧の際には、住民説明会をさせていただいておりますし、準備書の縦覧に当たりましても住民説明会を開催させていただいております。それ以外でも、地元地区の皆様からご要望がありました際には、地区の公民館などで近隣の地区の対象者の皆様ということになりますが、説明会の開催、あるいは地元自治会の会長様、地権者様のご要望に応じて都度ご説明をさせていただいております。この度、地元の皆様、米沢市の皆様からご要望がございましたのと、地元自治体であります米沢市様から、地元の皆様への周知や説明等についてご指摘をいただいた所ではございますので、当社といたしましては近隣の皆様への周知、説明というものはこれまでも継続して実施しておりますが、米沢市様からもご要望いただいた所で、この夏に改めまして米沢市にお住まいの皆様に向けて説明会を開催する予定としております。内容につきましては、会社のこと、事業のこと、それから皆様から寄せられておりますご意見ご質問に対する当社の見解などを、しっかりとお伝えしたいと考えております。また、先程ありました縦覧期間につきましては、米沢市様、あるいは関係自治体様と相談のうえ、縦覧期間等を設定させていただいておりますので、今後、当社の案件も含めましてまた適切な期間を設定できるように関係自治体様等と相談してまいりたいと思っております。

池田委員： 是非米沢市民だけではなくて、県民がかなり心配している動植物に関してや、土地の改変、土砂災害など、いろいろな心配、懸念事項がありますので、是非地域の声を丁寧に聞いてください。また、それに対してきちんとした配慮を行っていただかないと、この事業への理解は難しいと思います。

横山会長： それでは質問は以上になります。事業者の皆様は一度、退出いただいて結構です。

(事業者退室)

横山会長： 委員の皆様から他にご意見はございませんか。ここでは一旦、希少猛禽類を除いた項目で審査会の意見をとりまとめたいと思います。今回、大変たくさんのご質問をいただいて、その多くは事前の回答で了解をいただいておりますが、その中から更に追加でお聞きしたいという項目を選んで質問いただいております。大変多岐に渡る項目について審査いただきました。今回はアセス図書もかなり分厚い図書であった訳ですが、一部やはり計画が完全に固まっていない部分がありまして、こちらが判断できない部分があり、特に調査に関しては、かなり不十分な部分があつて、いろいろと問題点も多いと思

いますので、その辺りのことについて、今回ご意見いただきましたので、審査会の意見としてまとめさせていただきたいと思います。

なお、取りまとめについては、会長に一任させていただいてよろしいでしょうか。

各委員：（了承）

横山会長： ありがとうございます。それでは、続きまして希少猛禽類に関する審査を行います。これより、非公開になりますので、栗子山風力発電事業の傍聴については、ここまでとなります。

傍聴者並びに報道関係者におかれましては、別室で控えていただければと思います。

（希少猛禽類の審査 ※非公開）

（終了：午後 3 時 10 分）

（休憩）

（再開：午後 3 時 20 分）

（２）（仮称）新潟関川風力発電事業 環境影響評価方法書

横山会長： それでは、（仮称）新潟関川風力発電事業 環境影響評価方法書について、審議を進めてまいります。これから事業者に入室していただく前に、本案件に対する意見や事前質問を含め、意見交換を行い、事業者に直接回答を求める内容について整理させていただきます。

審議については、事業者が選定した評価項目について、調査、予測及び評価を中心に環境保全の見地から審議をお願いいたします。

それではこれから審議に入りますので、カメラによる撮影等は、ここまでとさせていただきます。

時間は最大で 20 分程度を目安とさせていただきます。それでは、よろしくをお願いします。

横山会長： まず、全般的事項ですけれども、工事用道路【事前質問 1】について、池田委員いかがでしょうか。

池田委員： 工事用道路の土地の改変規模を配置図などで示して欲しいという質問に対して、今後、準備書以降で示していくという事でした。出来れば早い方が良くは思いましたが、現地測量等の実施前の段階ということで承知しました。

横山会長： ミキサー車の台数【事前質問 2】について、江成委員いかがでしょうか。

江成委員： この回答で承知しました。

横山会長： 送電線【事前質問 3】について、東委員 いかがでしょうか。

東 委員： 決まっていないことについては、これ以上何も言えません。

横山会長： 江成委員から、複数の質問と意見【事前質問4, 5】がある中で、どれを追加で伺うかをお聞きします。

江成委員： 素掘り側溝で大雨等に耐えられるのかという部分をお聞きします。極端な気象が多い中で、それが適切なのかきちんと考えて欲しいということをお伝えします。

横山会長： それでは、こちらを追加で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

横山会長： 伊藤委員から、ミキサ車【事前質問6】の件ですが、こちらは先程の江成委員からの意見と被っている部分がありますので、追加質問は無しとさせていただきます。

横山会長： 根本委員から、適地なのか【事前質問7】というご意見をいただきましたが、こちらはいかがでしょう。

根本委員： アメダスデータを参考にしているとのことですが、地形が複雑な所は大分違いますので、実測した方が良いのではないかと思ったのですが、今、観測しているという回答でしたので、納得した次第です。

横山会長： こちらは、追加質問無しとさせていただきます。

横山会長： 周辺の居住地【事前質問8】について、江成委員お願いします。

江成委員： 風力発電機設置予定位置から2.5キロメートルの範囲に位置する小国町玉川地区に調査地点を設定しているということで承知しました。

横山会長： 江成委員から、騒音の予測【事前質問9】について、先程の件と関係しますけれども、いかがでしょう。

江成委員： 可視領域でなくても、きちんと調査してくださいと念押しします。

横山会長： よろしくお願いします。

横山会長： 風況条件【事前質問10】について、根本委員いかがでしょう。

根本委員： NEDOではないかと確認した所、やはりそうでした。ただ、実測値があったので、それは正しく表記して欲しいということです。
事業者の回答で承知しました。

横山会長： 伊藤委員からの質問【事前質問11】について、方法書なので、いろいろと決まっていない所があって、具体的ではない部分があるかと思えます。これについては、最後に全般的な事項として私からコメントさせていただきます。

横山会長： 伊藤委員からの浮遊物質及び流れの調査地点【事前質問12】について、こちらは調査できる場所が無いという回答ですが、東委員の質問【事前質問13】と関連すると思えます。東委員の質問の回答はいかがでしょう。

東 委員： 水質の調査地点について、危険だから調査できないと回答をいただいておりますが、水生生物の方は調査地点があるので、できる時には実施していただいた方が良いでしょう。荒谷沢に調査地点が無いので、1箇所は実施して欲しい。

横山会長： 伊藤委員の質問と併せて、指摘していただきたい。

東 委員： はい、わかりました。

横山会長： 沈砂池【事前質問 14】について、内田委員いかがでしょうか。

内田委員： 残土【事前質問 27】の話を含めて決まっていないという回答ですが、会長から全般的事項として、早めに設計を決めて進めていかないと審議できないということをお話しいただきたい。

横山会長： わかりました。こちらも含めてコメントさせていただきます。

横山会長： 地形地質【事前質問 15】について、本山委員お願いします。

本山委員： 地滑り地形等による山形県への直接的な影響はほとんど考えられません。特段不安定要因は見えないので、指摘事項はありません。

横山会長： 江成委員から、3つ続けて質問【事前質問 16～18】についていかがですか。

江成委員： 不明瞭な地形分類図の差し替えの件は承知しました。次の地形地質の質問は、配慮書の時に意見があったと思うのですが、風車を尾根に設置する時点で、斜面中部や下部にも影響がある気がするのですが、今後調査する旨の回答で承知しました。風車の影については事業者の回答で承知しました。

横山会長： 希少猛禽類【事前質問 19】について、池田委員いかがですか。

池田委員： 基本的には、決められたとおり設定しているということですが、今回はイヌワシも入っていたので、調査日数を増やすなど、もう少し詳細な調査をした方が良いと意見します。

横山会長： わかりました。

鳥獣保護区【事前質問 20】について、東委員お願いします。

東 委員： 方法書の図 3.2-12 について、鷹の巣鳥獣保護区の中に風車を1基設置する予定になっているのですが、元々配慮する必要はなかったのかと思いました。新潟県の所管なのですが、設定した理由があると思しますので、避けられるものならば避けた方が良いと思いました。今後、調査して検討していくと回答がありましたので、これ以上の質問はありません。

横山会長： 鳥獣保護区だから、開発ができないという訳ではなくて、届を出して認められれば、鳥獣保護区でも開発は可能なはずです。その辺りの手続きは新潟県でされると思います。

横山会長： 踏査ルート【事前質問 21】と調査努力量【事前質問 22】について、江成委員いかがですか。

江成委員： 踏査に関しても、インベントリー調査だったら居るか、居ないかで良いのかなと思うのですが、イヌワシの餌資源量なども含めてくるのであれば、居るか、居ないかではよくないので、カメラ日はしっかり確保して欲しいと意見します。

横山会長： 土地の改変による動物への影響評価【事前質問 23】について、いかがですか。

江成委員： これは、毎回風車の話が出る度に言っていますが、改変面積が小さいから影響がない、影響は小さいとする回答は、間違っていると思しますので、きちんと、どの程度のリスクがあるのかを数値で示して欲しいと意見します。

横山会長： 生態系の注目種選定【事前質問 24】について、江成委員いかがですか。

江成委員： クマは、注目種に入れないということについて、行動範囲の個体差が大きいから、ブナの豊凶があるから選定の対象としていないと回答していますが、動物の生息地に影響することなので、調査に危険が伴うから選定の対象としていないというのはおかしな話なので、選定の対象としてきちんと考えるよう意見します。

横山会長： 大体いつも大型猛禽類が上位種に選定されますね。哺乳類が上位種になることもあるのですけれども、明確に肉食性の強い動物が上位種になる傾向が続いていました。確かにクマは上位種に設定されていないですね。中々難しい部分もあるので、議論していただくようお願いします。

横山会長： 風車の塗装【事前質問 25】について、江成委員いかがですか。

江成委員： 景観を優先するのか、バードストライク対策を優先するのか、あまりにも矛盾していて、初めは自然になじみやすい色で検討し、バードストライク対策が必要な場合には、バードストライク対策の塗装等を検討とありますが、その段階で、1回風車に当たっていますよね。当たってから考えるのではなく、当たる前からリスク評価に基づいて判断して欲しいということを述べます。

横山会長： 越後米沢街道・十三峠（大里峠）のエリア調査【事前質問 26】について、池田委員いかがですか。

池田委員： 地域の団体の話を聞いて欲しいという意見に対して、聞き取りをするという回答でしたので、承知しました。

横山会長： 残土【事前質問 27】について、内田委員いかがですか。

内田委員： 沈砂池と同様に、全般的事項でお話しいただければと思います。

横山会長： わかりました。今の意見を踏まえて項目の内容を整理して質問したいと思います。最後に私から、全般的事項として方法書について、もう少し細かい所を具体的に決めて書いて欲しい旨をコメントさせていただきます。

横山会長： その他、何か追加でご意見ありませんか。ご意見がなければ、この辺りで事前打ち合わせを終了して、事業者への質問に移りたいと思います。事務局は事業者を入室させてください

(事業者入室)

横山会長： 本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。山形県環境影響評価審査会会長の横山です。まずは、事業者の皆様のご紹介をお願いいたします。

事業者： (自己紹介)

横山会長： それでは、早速ですが事前質問にご回答いただいている分も含めて、この場でご回答いただきたい項目について委員から質問をいたしますので、事業者はご回答をお願いします。

まず、全般的事項の中で、排水処理【事前質問 4】について、江成委員か

らお願いします。

江成委員： 工事中の雨水排水施設として素掘り側溝を計画するとあるが、大雨による洗堀が拡大して、林道の路面も洗堀され通行できなくなるのをよく見ますので、見回りや維持管理の頻度及び崩れた場合の対応などを考慮し、素掘り側溝で対応できるのかも含めて、次の段階では近年の極端な気象に耐えられる排水処理を考えていただきたい。

事業者： 素掘り側溝をそもそも取り入れるのかという所で、それが適切かどうか、今後の準備書に向けた精査と並行して進める詳細設計の中で考えていきたいと思っております。維持の頻度等については、具体的に何回とは決まっていないのですが、回答しましたとおり、管理道として林道を使用していく事を考えていますので、現地の地形を踏まえて適切な回数を考えていきたいと思っております。

横山会長： 騒音の予測【事前質問9】について、江成委員お願いします。

江成委員： 2.5キロメートルの範囲を調査対象にするということですが、住民の理解を得るためにも、また、反響等もあるので、可視領域でなくても騒音の調査をしていただきたいと思っています。11号機から住宅地まで2.2キロメートルなのですが、2.5キロメートルで調査するという回答でしたので、住民等の理解を求めるのであれば、できれば2.2キロメートルで調査した方が良いと思ったのですが、いかがでしょうか。

事業者： こちらは確かに可視領域外になってしまうのですが、地形の影響をどうしても受けてしまうので、なるべく影響を適切に調査するという意味で可視領域内に設定しております。

江成委員： 2.2キロメートルであっても可視領域でないと、音が吸収されて小さくなってしまふから、2.5キロメートルの可視領域をとということですか。

事業者： そちらに代表性を持たせて設定しておりますので、今後そういったことも含めて進めてまいりたいと考えております。

江成委員： わかりました。そういうことも含めて情報を開示して、住民等の理解を求めていただきたい。

事業者： 承知いたしました。

横山会長： 水質調査地点【事前質問13】について、東委員お願いします。

東委員： 水質調査地点について、荒谷沢に水質調査のポイントが無い事を懸念しておりまして、危険な所にまで調査に入って欲しいという訳ではないのですが、水生生物の調査ポイントがありますので、同じ辺りで1箇所、調査していただきたいと思っております。

事業者： 我々も荒谷沢沿いに調査地点を設定しているのですけれども、今、河口まで立ち入り禁止になっていて、現状では行けません。しかし、荒谷沢で調査してくださいと、いろいろな所からご意見をいただいておりますので、水生生物と同じ所で水質調査も可能な限り実施したいと思っております。

東委員： わかりました。よろしく申し上げます。

横山会長： 希少猛禽類【事前質問19】について、池田委員お願いします。

池田委員： 希少猛禽類の調査日数について質問した所、調査日数は、環境省の調査方法に基づいてイヌワシの調査を月に3日以上実施するということですのでけれども、一般意見にもあるとおり、今、いろいろな所でイヌワシ等の大型猛禽類の問題が出ており、もう少し調査をしたらデータがプラスされる部分も多かったという事案が出ておりますので、最初から丁寧な調査をしていただきたいということで、調査日数の増加や方法を再検討していただきたい。

事業者： 回答に書かせていただいたのですが、基本的には月3日間ということで、それは最低限ということで考えています。ご意見をいただいたとおり、調査日数を増やせば当然調査時間が長くなりますので、確認件数も増える可能性はあると思います。我々も、自主的に調査回数を増やした方が良いなど、考えていまして、方法書時点ではこのスペックですが、今後の調査結果を踏まえて、専門家の先生方に相談しながら、検討していきたいと思っております。

池田委員： 保全対策を考えるうえで、調査データはとても大事ですので、もう少し踏み込んだ調査をお願いいたします。

事業者： はい。

横山会長： カメラトラップ【事前質問 22】と動物の影響予測と評価【事前質問 23】について、江成委員お願いします。

江成委員： カメラトラップは各回で3地点とありますが、今出ている論文では、各季節、数千カメラ日が必要とされていますので、同程度のカメラ日を確保していただきたい。例えば、種のインベントリー調査で、居るのに居ないと評価してしまうのは芳しくないなので、各季節、できれば動物が出るまで、カメラ日をきちんと最低限確保していただきたいというのが1つと、カメラトラップを使って、居るか・居ないかを調べるのがインベントリー調査ではなくて、非公開の情報になります。例えばイヌワシの餌資源量の評価、野ウサギが多い少ないなどの調査になりますので、そうなるとうやはり数千カメラ日が必要になってきますので、その部分をきちんと考慮して実施していただきたい。

江成委員： このまま続けます。対象事業実施区域の改変区域が小さいから影響が小さいという回答がいつもあるのですが、改変区域が大きくても小さくても何かしらのリスクはあるので、どの程度のリスクがあるのか、できる限り数字で示していただきたいという意見です。

江成委員： 上位種の選定【事前質問 24】に関して、クマは肉も食べますが植物よりの雑食性なので、上位種の選定に中々入り難いというのは理解できます。ただ、近年の市街地出没など、住民の方々の心配ごとを考えると、上位種の選定とは少し意味合いが違ってきますが、クマも評価対象種として加味することを考えていただきたいという意見です。

事業者： まず、1つ目のカメラトラップの件で数千カメラ日ということですが、まず、目的が相の把握であって、国土交通省で発行している生物国勢調査のマニュアルなどを参考にしているのですが、そこには二晩と記載されているので、それをベースにして、2、3日以上は実施したいと考えています。カメ

ラのスペックや電池の持ちやメンテナンスなど、いろいろな条件を踏まえつつ、極力長く実施したいと思います。カメラトラップを使った定量的な調査は、目的が少し変わってきますので、先生のお話しに答えるのは難しいというのが正直な所ですので、調査としてはなるべく長く実施しますという回答にさせていただきたいと思います。

事業者： 対象事業実施区域の改変区域の件ですが、確かに我々の経験上言われる所で、単純に分母が大きければ、改変面積の割合は小さい数字で出てしまいます。行動圏・生息エリアについて、数字で示せるもの、解析等に出せるものは出したいと考えています。改変面積が割合として小さいから、影響が少ないというようにならないようにしたいと思います。

事業者： クマの件ですが、上位種の行動圏のご意見については回答のとおりなのですが、獣害について沢山報道されていますけれども、そうした獣害で住民の方がお困りになることがあると思います。この環境影響調査でも、ツキノワグマの確認、痕跡などは全部記録していきます。正直、アセスの項目では従来ではあまり扱わないのですが、準備書の時に補足資料として、どういう所で確認されたか示したいと考えています。

江成委員： カメラ日の確保にできるだけ努めていただきたい。それから、フィールドサイン調査を併用することによって、定量調査はできると思います。例えば踏査距離を決めて踏査するなど、定量調査できる方法が幾らかあると思いますので、併せて実施していただきたいと思います。

横山会長： バードストライク対策【事前質問 25】について、江成委員お願いします。

江成委員： 風力発電機の塗装色を自然になじみやすい色（環境融和塗色）で検討し、対策が必要な場合には、環境保全効果（視認性）の高い塗色に変えるということですが、自然になじみやすい色から始めて、バードストライクが起きたから色を変えますという事ではなく、調査中にある程度リスク評価ができると思いますので、その段階で既にリスクが高い場合は、景観よりもバードストライク対策を優先するようにはしていただきたい。その場合、風力発電機の色が違うという話になりますので、住民に対して説明するなどして理解を得ていただきたい。それから、バードストライクが起きたから、起きた風車だけ塗装を変えるというのではなくて、起きてしまったら、全ての風車に追加的保全措置を実施していただきたい。

事業者： 景観とバードストライク対策の両立という所で、矛盾があるのご指摘いただいて、我々も気づかされた部分があります。1つ目ですが、バードストライク対策を優先的に重視しつつ、住民の方に十分理解していただけるようにします。住民説明会も既にさせていただいておりますし、これからも継続的なコミュニケーションを取り、説明していきたいと思っています。2つ目の1基なのか全基なのかは、ご意見を参考に考えていきたいと思っています。

事業者： バードストライク対策で補足させていただくと、風車の色は、白ベースやグレーベースになると思います。バードストライク対策で、よく目玉マークを付けることがあるのですが、ブレード部分に目玉マークを付けるなど、い

いろいろあると思いますが、全基に目玉マークを付けた方が良いのか、それとも飛び飛びの方が良いのか、地域にあった方法あるかもしれませんので、メーカーと話をして対策を検討していくことになると思います。

江成委員： 面的に可視性が高まれば良いと思います。例えば、小さい目玉マークを1基にだけ付けましたというのでは効果は薄そうですので、その点はきちんと検討していただきたい。

横山会長： 最後に全般的事項について、今回は方法書の審査ということで、内容に未定の事項や検討中の事項が含まれていることは仕方がないと思うのですが、審査する立場からすると、未定の事項が多いとどのくらい環境に影響があるのか判断する上で難しくなりますので、できるだけ未定の事項であっても、例えばこういう方向で現在検討している、或いはこれとこれが可能性として考えられる、主に考えていることはこうである、そのことについてはこれとこれが考えられているなど、具体的に記載されているとこちらも審査し易くなりますので、是非その点をお願いしたいと思います。もちろん今後の準備書になれば、もっと具体的なことが沢山含まれてきますが、それでも準備書の段階で、ここは未定ですという部分が出てきます。そうした部分についても、なるべく具体的に記載していただいて、こちらが判断できるような書面を作っていただきたいと思います。

横山会長： それでは質問は以上になります。事業者の皆様は退出いただいて結構です。本日は誠にありがとうございました。

(事業者退室)

横山会長： 委員の皆様から他にご意見はございませんか。この案件は主に新潟県で建設が進みますので、我々としては大きく影響を受けるものではないのですが、県境は人間が設定したもので、地形や野生生物には関係ありませんから引き続き忌憚なきご意見をいただきたいと思います。

横山会長： それでは審査会の意見をまとめたいと思います。今回は方法書ということで、事業者の説明でご納得いただけたと思いますけれども、具体的な調査方法についてご意見をいただきましたので、それを踏まえまして最終的な取りまとめについては、会長に一任させていただいてよろしいでしょうか。

各委員： (了承)

横山会長： ありがとうございます。それでは本日の審議につきましては、答申の案を取りまとめ、皆様にご確認いただいた上で県に提出したいと思います。他にご意見ございませんでしょうか。特になければ以上で本日の審議は終了とします。

(終了：午後4時15分)